

【有害鳥獣対策の現状と今後の方針について】

木野山

有害鳥獣対策については、本町では令和2年度に「神石高原町鳥獣被害防止計画」を計画作成され被害防止対策に取り組まれています。

国の被害防止対策に於ける特別措置に関する規定に基づいて計画されたものであり、防止計画は令和2年度作成、目標年度は令和4年度となっています。

本年度は最終目標年度となっていますが、この計画実施において進捗状況（現状把握）と確認される成果、また新たに考えられる課題があれば伺いたい。

特に、

- ①対象鳥獣の捕獲体制についての現状と課題
- ②対象鳥獣の捕獲方法や捕獲後の処理について
- ③捕獲した対象鳥獣の食品としての利用等その他の有効利用については継続検討課題となっているが現在の取り組み状況と課題
- ④合わせて、次年度（令和5年度）以降、新たな取り組み方針が有るか、あれば具体的にお伺いしたい。

入江町長

○有害鳥獣対策の現状と今後の方針についてですが、

議員ご説明のとおり、町では「鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律（平成19年法律第134号）に基づき、「神石高原町鳥獣被害防止計画」を平成20年度から策定し、鳥獣被害防止対策を講じております。

現在は、令和2年度から令和4年度の3年間を期間とする第5期防止計画に基づき、イノシシ、ニホンザル、アナグマ、ニホンジカを中心に捕獲実施隊の皆様や関係機関との連携により、国の補助金等も活用しながら各種施策の取組みを行っているところで

す。令和3年度の成果においては、捕獲実績については多くの対象において計画を上回る成果となっておりますが、被害状況については、まだ目標には達していません。

○各課題や現状につきましてご説明申し上げます。

①対象鳥獣の捕獲体制についての現状と課題

本町における捕獲体制は、鳥獣被害防止計画に基づく「鳥獣被害対策実施隊」を編成し、捕獲活動、追い払い活動等を行っております。

本年4月1日現在における捕獲隊員数は151名で、第1種及び第2種免許保持者が46名、わな免許所持者が139名で編成しております。

隊員の高齢化が課題であり、また捕獲頭数の多いイノシシ等、捕獲個体の処理に係る負担が大きいに伺っております。

②対象鳥獣の捕獲方法や捕獲後の処理について

有害鳥獣の捕獲方法につきましては、「銃器」、「罠い罠」、「箱わな」、「くくりわな」により捕獲が行われており、最も捕獲の多いものが「箱わな」でございます。

捕獲後の処理につきましては、多くが埋設処理であり、三和地区では一部、ジビエ肉としての加工が行われております。

③捕獲した対象鳥獣の食品としての利用等その他の有効活用についての現在の取り組み状況と課題について

福山においてジビエ肉の加工処理及び販売を行っておられます民間事業者の本社移転により、本町にジビエ加工処理事業者ができ、現在開業に向けて加工処理施設の建設が進められております。

負担の大きい捕獲個体の埋設処理につきましても、施設搬入又は引き取りを行うことで、捕獲実施隊の負担軽減を図ってまいりたいと考えておりますし、命を無駄にしない有効的な活用として、その取り組みについては、大変期待しているところです。

当初計画より進捗が遅れておりますが、1月には稼働できるものと伺っておりますので、この官民一体となった活動に対しては、早期経営安定を図っていただける様、国の報奨金も活用することにより、搬入数量の確保を図る等、引き続き捕獲実施隊や関係機関と連携して取り組みを進めて参ります。

課題につきましては、加工処理が始まっていないことから、今後のこととなりますが、経営に必要な処理個体数の確保について、状況によっては、周辺市町からの搬入も依頼する必要がございます。

④令和5年度の具体的な取り組み方針について

まずは、捕獲後における実施隊の処理負担の軽減を図るため、先ほど申し上げました民間事業者による「ジビエ加工処理施設」の経営安定化のための支援、捕獲隊員への捕獲個体の確保・搬入促進のための働きかけ、国の報奨金を活用した捕獲活動の活性化を図っていきたいと考えております。

また、引き続き、基本的な駆除活動を行うとともに、猿やシカ対策も含めた「箱わな」、「罠いわな」の導入を進めてまいります。

新たな取組みとしましては、捕獲後の止め刺し負担の軽減を図る方策を検討してまいります。

木野山

捕獲隊員の実態は、4班体制で捕獲員の負担軽減のために活動経費助成と捕獲奨励金の支払を行っている。これは委託費として出ている。各班の捕獲対策協議会がありこの中で活動助成金は委託料で968万円出ており、あと保険料という欄もありますがこれは町から支援金として出ているものなのか。120万程度です。

豊田産業課長

有害鳥獣捕獲対策協議会及び捕獲隊の予算関係ですが、捕獲業務については業務委託という事でサルの追い払い業務も含め、約1500万円程度令和3年度で決算している。

保険料は役務費という事で町から121万4千円ばかり保険を掛けている。

捕獲対策協議会はその中で個別に事業を行っており、これは補助金という形で協議会に支払っている。

木野山

委託費の中から各班ともに捕獲員個人は捕獲機材を借りるという形になるのか。購入の補助となるのか。

豊田産業課長

一つは国の補助事業を活用し協議会で購入し配っている。それと各捕獲隊で自分で購入されているものは別に補助金を交付している。

木野山

捕獲奨励金がそれぞれの捕らえる鳥獣の種類により決まっている。奨励金は捕らえる種類により異なり頭数の証明は、尻尾やクチバシ、サルは両耳とか決まっているが、確認はどうされているのか。

豊田産業課長

捕獲個体の確認業務は、本町より各支所のほうへイノシシであれば尻尾をサルであれば両耳を持参いただき確認している。奨励金は最終頭数の確認を頂き年度末にそれぞれの自治体のほうへ支払っている。

木野山

隊員の高齢化が課題と書いてありますが、隊員の内訳をお聞きしましたが第一種二

種、銃が46名、わなが139名でした。令和2年度の保持者を見ると、銃は46名で変更はないが、罾は123名が139名と増えている。隊員は増加傾向にあると理解するが、高齢化が課題となっていますが、中身は、わなが多くなっているという事で構成が変わっている。高齢化とは、若くて一生懸命頑張っていたが、亡くなった方の分若い方が入られ平均化してきた。こここのところ町としてはどのように捉えているか。

豊田産業課長

毎年隊員数は積み重ねていきますが、わなの保持者は有難いことに若い方や退職された方が免許を取得し隊員になって頂いている。感謝している。高齢化ですが、皆さんすべてが活動できるわけではなく通常は仕事を抱えた中での活動となり、本当に捕獲業務を支えているのは高齢の方となります。実際に日々業務に当たって頂いている方は少しずつ高齢化となり活動状況が弱くなっている状況と考えます。若い方にも指導を行って頂いていますので技術的な伝承は伝わっていると思いますが、そういった意味で実際の活動は高齢化していると思う。

木野山

私の理解としては、銃を持って狩猟されている方は段々高齢化され、若い方の補充が少ない。この原因は、銃の取り扱いについて警察の指導が厳しい事、猟犬が居ない、若者が狩猟に興味がない、私の世代の人は若い時から銃を持って活躍されていたが高齢化に伴い犬もいないし獲るのも難しくなったので今頃は猟へもあまり行かないという方が増えてきた。これが銃の狩猟者が減った原因と思う。

わなは若い方が、被害が多いので免許を取りましょうという方が増えてきた。

本当に肝心の銃のところが減ってきた。これが捕獲力というか捕獲体制の弱体化の原因だと思います。大事なことは捕獲に対する認識というか、一定の技術水準を獲得したうえで免許を持っているといえども、現実に技術的に捕獲能力が十分でないという状況が起こっているのではないかと思います。

重要なのは、講習会とかしっかりとした指導を行う事が必要ではないか。と思います。

令和3年度まではどの位講習会を開催されているのか。3年度は無かったとも思いますがどのようにお考えか。

豊田産業課長

令和4年度につきましては、毎回50名程度で10会場にて実施されているので500名程度。昨年も、同じように講習会はされていますがコロナの影響で若干人数が少なかった。毎年そのように行われています。

木野山

課題のところ、捕獲計画数と被害軽減目標において、捕獲頭数は目標を上回ったが被害軽減目標は目標値に達していない。と書かれていますが被害数値の把握は出来ているのか。令和2年度目標値300万円の3, 4haを令和4年度264万円で2, 7haとなっている。達していないという意味は。

豊田産業課長

被害状況については、イノシシを含め有害鳥獣の被害がなかなか正確に把握できない現状です。今の計画は議員言われた通り令和4年度目標が2, 7haで264万円です。令和3年度の実績としましては、7, 24ha、金額で675万円と数字的には押さえて居ます。これについては、すべてが全て把握できるものではありませんので農業共済の方でイノシシ被害の状況は把握されているので、そちらの数字を基に計算させて貰っている。

木野山

被害については目標値に達していない。段々被害が増えている状況だ。実質的に捕獲頭数などにも表れている。イノシシが令和元年には1304頭の捕獲だったのが令和3年度には1640頭、アナグマは元年65頭だったのが149頭、サルは75頭だったのが40頭、サルの捕獲は少ないが頭数は捕獲全体では増えています。しかし被害が増えているのではないかと思います。

捕獲体制を強化し全体で頑張る必要があります。隊員の高齢化により若い壮健な猟師いわゆる捕獲員を中心とする猟友会組織の強化が必要です。若い隊員を獲得するためには各種の支援策を充実させることが大事です。免許取得支援、捕獲奨励金と在りますがこれを充実することが必要だ。捕獲奨励金はイノシシで言うと1人6000円です。これについては単独で捕獲することは、特に銃では、稀である。5~6人で捕獲すれば一頭で6000円なので一人当たり1000円しか入りません。他には何も無い。若い人を猟友会に入れようとすれば、猟をすることにより経費ばかりかさむばかりではなく個人の収入、副収入も獲得できるようにしないと趣味で銃を撃つ人はいないわけですから、免許を取って頑張ろうという人は多くならないのではないかと。ですから有りますように民間事業者などと連携する事により収益の確保が必要と思う。

本町での捕獲奨励金は、町からのイノシシならば、一人に入るわけではありませんが、6000円です。県からも捕獲奨励金9000円があります。これは本町では適用になっていません。手続きなどが難しく猟友会も諦めていると聞きました。この9000円が入っていないので計算をすると、箱わななどで個人で獲られている方は6000円が入りますが、グループで行くと確実にそうではない。6000円は多くない。ほとんど個人の収入にならない。皆で分け合い道具を買ったり、自家消費で皆で分け合って使うなど個人の収入になっていないのが現実だ。県また町からの奨励金、民間事業者へお肉を売ること

による収入など積算した収入を確保してあげることが、若い方が免許を取り捕獲をする気持ちになられるのではないかと思います、どう思うか。

豊田産業課長

捕獲報奨金については、6000円は単独町費で支払いさせて頂いている。額の増加については、国の捕獲報奨金は7000円で、更にジビエへの活用に於いて2000円の加算となっており9000円となります。

今までは単独町費のみで執行していましたが、今年度から国へ要望いたしまして9000円が支払い出来るようにしている。これはジビエの活用が有って始めて交付となりますので、この度、民間事業者が本町でジビエ処理を行う準備を行っていますがこの活動がスタートすればそちらへ搬入するものは9000円支払いさせて頂くと説明しています。

三和の一部では既にジビエの活用をされていますが此方についてはこの10月から支払いさせて頂くよう進めています。

従いまして早くジビエ活動、民間事業者の活動が始まれば出来るだけ搬入して頂き有効活用して頂く事により補助金も6000円でなく9000円支払いできる形が出来ればと思っています。

木野山

ジビエの活用で9000円加算される、これは申請などについてはジビエの業者が行うと先般言われていましたが、少し分からなかったのは、「捕獲後の処理については多くが埋設処理であり三和地区では一部ジビエ肉としての加工が行われています」とご答弁頂きましたが、「三和の一部」とは何処か。ご存じのように「備後ジビエ製作所」と連携持ジビエ肉を加工となっており既に活動されているようにもお聞きしましたが、この事では無いのですね。一部とは、どういう意味なのか。

豊田産業課長

井関の方で既に捕獲班の方が数名組織を作られて、捕獲したイノシシをジビエ肉として加工し道の駅にて販売されています。こちらの事でそれ以外は埋設処理されています。

木野山

以前に国交省の補助で組織された井関の学校食堂の裏にある「くじら」の事ですね。了解しました。この度のジビエの民間業者が三和に工場を作りそれに支援するという話では無いのですね。三和の団体は9000円貰って居られたのか。

豊田産業課長

国の補助事業の活用は本年度からですので本年度から支払いを行います。これについては民間事業者が小畠で新たに会社を始められますので、それに合わせて国の方へ要望させて頂きました。今年度初めて井関の一部の団体へも支払いをさせて頂く取り扱いを致します。民間事業者へは営業活動が始まり次第活用する予定です。

木野山

民間事業者につきましては以前に議会でも産業建設常任委員会で鳥獣対策の捕獲班との話し合い、協議を持ちまして要望など色々お聞きをし、処理の困るという声が非常に多かったので処理施設を作ったらどうかという事で取り組みを頂いているうちに三和地区の協働支援センターなども地区の事業として取り組みたいとの意向もあり産業課と連携されたと思いますが、今、戸手の「ジビエ製作所」との連携により新しく本町にペットフードの工場を作るという事業が実行されています。

段階的に進んでいると今回のご答弁にも書いてありますが、先般三和協働支援センターの事業の中で毎週第三土曜日にフリーマーケットを行われていますがその中でジビエに等に関する講習会が開かれました。私も出席させて頂き色々お聞きしました。

その講習会では上地区と時安地区の有害鳥獣の捕獲に対する取り組みと地域おこし協力隊の方が三和協働支援センターに居られて一名その方が備後ジビエ製作所において処理技術の勉強をされているという取り組みの報告と備後ジビエ製作所の社長さんのご講演が有りました。取り組みの具体について私も認識いたしましたが、備後ジビエ製作所は平成29年度に新市町戸手にて発足しています。本年度「株式会社BINGO」を立ち上げ、神石高原町小畠220-1に工場を建てられています。ペットフードの専門加工工場ですが、答弁書にあるように、12月中旬以降になると言われていましたが来年の一月中旬になるのかもわかりません。ペットフードの専門加工工場を作るという事です。全体で言えば食肉の40%を戸手で加工し高原町では残りの60%位をペットフードにするのだと言っておられました。

社長のお話では、今後の展開としては、・狩猟者への解体指導とか、・神石高原町産としての猪肉の販売を行い、ブランド化したい、出来れば・JINプレミアムの取得をしたい、また・箱わな製造業者との連携で安く仕入れて、箱罾を提供しイノシシを専門で引取る、また・備後地域全域での捕獲後の引き取りと買取りと大きく広げ、・解体頭数1500以上で日本一を目指したい、とも言われていました。

高原町でもペットフードの工場を作り事業拡張を目指されるものと思います。

答弁書にありますように、今後はジビエ肉加工処理の経営安定化のために色々な支援や捕獲隊員の確保を行いたいと有りますがどういった支援をするのかお伺いしたい。

もう一つ先般、町のホームページを見ていますと、PR220908チャレンジ基金(告知)というところに、株式会社BINGO(代表取締役:前田諭志)に対し、1500万円の支援

開始を決定した、資金的支援と伴奏型支援を組み合わせたタイプの支援で二人三脚の運営を進める、と書いてありました。

これについて政策企画課において具体的にどういった支援をされるのか、伴奏型という事はどういった形で介入されるのかお聞きしたい。

また、上山実理事のコメントという項目が有ります、読んでみます。

「町内での野生鳥獣被害は増加の一途をたどり、有害鳥獣対策は喫緊の課題であります。町も地域おこし協力隊を2名採用し、猟友会と連携し田畑を守るために鳥獣駆除に取り組んでいます。(株)BINGOの事業は、駆除された野生鳥獣の命をいただきジビエ料理の食材としても展開され、加工、販売、環境保全取り組みで、有害鳥獣被害対策や地域活性化に貢献する事業であります。その(株)BINGOの活躍を期待して支援していきます。」

と載っておりました。わかる範囲でご答弁願います。

豊田産業課長

備後ジビエさんの経営安定化に向けての支援でございますが、まず今年度の速やかな立ち上げと経営安定に向けて、金銭的と言いますか、補助事業として搬送用の冷凍車を2台、肉の保存用という事で冷蔵庫を1台の支援をしています。また、経営安定に向けて個体数の確保のために捕獲後の引き取りを含めて地域おこし協力隊を採用し現在免許の取得等々をさせ、民間事業者の活動と合わせて活動が出来るよう準備を行っています。

個体の捕獲後の処理がなかなか難しいと困っておられる方がおられるのでそういった処にビンゴさんあるいは捕獲隊が引き取りに行き必要な個体数の確保を行い経営安定化と生産量の拡大に努めたい。そういった支援を行っています。

池田政策企画課長

伴奏型支援でございますが、ファンドからの支援について、公益化の整備については、金銭面での支援を直接企業に支援するのではなくチャレンジファンドのほうが、例えば会計士また税理士等を経営安定に向けた専門的なコンサルティングを業務委託し定期的に企業に訪問し経営状況また今後の経営計画について具体的なアドバイスを継続的に行っていくというのが伴奏型支援です。

木野山

令和5年度は新たな取り組みとしてどうされますかに移りますが、具体的には先程言われましたジビエ加工処理施設の経営安定に向けての支援への取り組みと現在行われている駆除活動へ色々な機材の導入等支援を進めるという事と新たな取り組みとして捕獲後の止め刺し負担軽減を図ると有りますが、まず新たな取り組み以前の問題と

して、今まで課題として挙げて来た色々な部分での充実をまず令和5年度はお願いしたいとおもう。

一つは、各種支援策を充実し捕獲班の収入をしっかりと確保し、若い狩猟者を確保し捕獲隊の充実を図ること。

捕獲班の強化については、4捕獲班が各々別々に動くのではなく連携を含めたマニュアルを作って行かれたらどうかという事を提案します。

また、自治振興会もそれぞれ有害鳥獣対策をされておりその自治振興会とも連携を図り広域連携体制を作る事が最終的には必要と思います。

その中で大事なのは捕獲した個体をジビエ加工所が直接受け取りに来るかあるいは加工所に持ち込むか、今後は捕獲体制が異なってくる。そうすると捕獲体制をどうするかマニュアルを作り対応する必要があると思う。獲ったが何処へ連絡すれば良いのか分からないという人が多い。統一化が必要だ。

一連のマニュアルを作る事が令和5年度の課題ではないか。

先般、熊本県へ過疎対策に取り組んでいる日本各市町の取り組み研究発表と表彰があり議会で行ってまいりました。二日間研修に行ってきました。

熊本県の有害鳥獣対策についてその取り組みをかなり詳しく発表されたので議員皆で研修しました。私が驚いたことは捕獲した鳥獣個体を肥料にする機械がある。ジビエとして活用できない個体は埋設するのではなく、遊園地にある中型の機関車のような機械でしたが、その中に入れて5時間くらいで肥料化する。国の補助で導入し、1000万円位ですか、肥料化への取り組みもジビエ肉、ペットフードに次ぐ研究課題ではないか。これも提案いたします。

色々考えると、必要になることは国への申請書作成とかマニュアルの作成など担当課もその気になって動くことが大事だ。要望だけ言ってそこそこ動くのではなく、出来れば専門の係員を一人常駐させるという体制づくりも必要なのではないか。どう思うか。

入江町長

ご提案頂き有難うございます。今でもかなり捕獲隊等々の皆様にはご活躍頂いて捕獲は進めております。連携をさせて頂いていると思っています。

ご提案頂きました事も、担当課が中心になり効果検討も含め考えて行きたい。と思います。また、担当専門職員の提案については地域おこし協力隊を一人採用していますのでそこで業務取り組みを担って頂きたいと考えています。

木野山

真剣にお考え頂きたいと思います。地域おこし協力隊の方一名居られますが若い方で一生懸命やる気で頑張っておられます。先般も今一生懸命技術を習っているのだと発表されていました。これから担って行きたいと言われていましたがそれはそれで、担

当課である産業化の中にもう一人専門の事務的処理に対応できる人を入れて本格的に町として体制を整えて戴きたい。

参考になるのは、熊本県の「捕獲」「搬送」「処理加工」「販売」の4つの流れの中で県全体で取り組まれている。いっぱい業者がいます。処理業者、加工業者、販売業者など沢山居られて、それをどうすればよいか一つのマニュアルを作り、統一して最後の販売まで県が計画し取り組んでいる。研究されそれを本町に当てはめてミニ版のモデル化をして頂ければと思います。

担当者を1人つけて研究すれば国も補助金をつけて貰えるのではないか。これは5年度の課題としてお願いをしていきたいと思っておりますのでよろしくお願ひしたい。

もう一つ、細かい話になりますが、捕獲後の止め刺し負担の軽減を図るとは具体的にどういう事か。

豊田産業課長

令和5年度の新たな取り組みとして止め刺し負担の軽減作戦として、初めてですが電気式の止め刺しを導入しようかと。止め刺しという事で命を奪う事なので精神的あるいは肉体的に負担が少なくないと認識しており、産業課で一番心配しているのが、隊員の安全性の確保というところでケガのない取り組みをお願いしたいことと隊員の方からも要望が有りましたので電気式の止め刺しを導入いたします。

主なメリットとしては動物自体の苦しみを与えない、短時間で処理が出来る事と銃のような騒音もなく流血がないのでかなりの負担軽減となると思います。

試験的ではありますが導入を検討しております。

木野山

要するに動物の出血を伴わない電気式、「タンナー」というものですか。これを導入すると。

豊田産業課長

名前は分かりませんが、電気式で棒のようなものの先に電気が流れる仕組みになっており、それを個体に当てることによって短時間で苦痛を与えることなく処理できるものでございます。

木野山

この度の備後ジビエさんの取り組みで食肉として販売を行う。イノシシは臭い、牛より臭くて美味しくないという一般的な認識を打ち破ってイノシシより美味しい肉は無いのだとするためには、止め刺しの段階で如何するかが大事で、止め刺しと言え、捕獲だけの段階と捕獲者が肉は売却できないので自己消費するためにどうするか段階、

ジビエ肉、高級な食肉として売却できるようにぬる止め刺しは高度な技術が要求される、歩留まりも高く高級な肉質のために血止めをどうするか、かなりの技術が必要です。そうすると備後ジビエの社長さんの技術を含めマニュアル化を行い皆さんに技術を取得して頂く、こういった講習を含め、止め刺しのところで研究を行う、その中で電気処理を行う。これは実のあるものにして頂きたいと思います。

止め刺しに着眼点を見出されたことは、一歩も二歩も前に前進した話だなあとと思います。ここからマニュアルの作成、高度な技術の取得、講習会の開催と色々な面から大きな取り組みになってくるとと思います。

担当課と町長さんの意気込みに掛かってくるとと思います。鳥獣被害のない住みよい高原町、そんなまちがこの中山間地に出来たと、他市町の視察が有るようなモデル地区になればと思います。ご健闘をお願いし、質問を終わります。